

学校給食から発生する食品廃棄物等のリサイクルの取組事例

1. 宮城県仙台市（小学校 123 校、中学校数 63 校、給食センター 6 箇所）

仙台市では教育委員会と環境局が連携し、環境教育の推進、環境負荷の少ない学校給食の実施のため、学校給食から発生する食品廃棄物等について、リサイクルを実施。

（1）市営たい肥化施設の活用

4 つの給食センター及び 61 校の単独調理校から発生する食品廃棄物等を市営施設でたい肥化。製造されたたい肥は、公園整備等の公共事業の資材として活用。

（2）生ごみ処理機の導入

校内で給食調理を行う 20 校の単独調理校に生ごみ処理機を導入しコンポスト化。その上で、学校の花壇や菜園で作物等を育て、その観察や収穫を通じた環境教育を実施する、または、近隣の農業者にたい肥として提供し、有機栽培で生産された農産物を学校給食の食材として活用。

（3）畜産農家との連携

2 つの給食センターと 10 校の単独調理校から発生する食品廃棄物等を養豚用飼料原料として、地域の養豚農家へ提供。

2. 北海道札幌市（小学校 209 校、中学校 100 校）

札幌市では、教育委員会と環境局及び財政局が連携し、環境教育や食育の推進の観点から、学校給食から発生する食品廃棄物等のリサイクルを実施。給食生ごみの分別収集は調理員が行い、倉庫に半日間保管。翌日に収集運搬業者が回収し、札幌近郊のリサイクル施設で飼料や肥料に加工。

平成 9 年度から取組を開始し徐々に拡大。平成 18 年度は、全小中学校 309 校のうち、40% 弱に当たる 119 校が実施しており、将来は市内の小中学校全校で取組を行う予定。

また、平成 18 年度からは、小学校 2 校をモデル校に選定し、食品廃棄物等から作った堆肥を地元農家に提供し、栽培された野菜や穀物を給食に使うフードリサイクル事業を開始するなど取組内容の充実にも注力。

3. 千葉県千葉市（小学校 122 校、中学校 60 校）

千葉市では、教育委員会と環境局が連携し、学校給食から発生する食品廃棄物等の削減や環境学習の観点から、平成 8 年度から学校給食から発生する食品廃棄物等のリサイクルの取組を開始。

市内の小学校 12 校に生ごみ処理機を導入したい肥化を実施。製造されたたい肥は、学校内の菜園や花壇で野菜等の栽培に利用するなど、環境学習の教材として活用。

（資料）ヒアリング等を基に作成